



(裏)

(併せて提出する書類)

- 1 旅館業の譲渡を証する書類（譲渡契約書等又は事業譲渡予定証明書の写し等）
- 2 譲受人が法人の場合は、譲受人の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
- 3 付近見取図(旅館業の施設の所在地を中心とする半径200メートルの地域内見取図)